

**令和元年 5 月第 4 回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和元年 5 月 7 日

令和元年5月第4回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和元年5月7日（火）開会	3
招集のあいさつ（村長）	3
臨時議長就任・仮議席の指定・投開票立会人の指名・議長の選挙	4
選挙の結果報告・議席の指定	5
会議録署名議員の指名・会期の決定・副議長の選挙	6
選挙の結果報告	7
常任委員の選任・正副常任委員長の選任	8
議会運営委員の選任	10
正副議会運営委員の指名・北信広域連合議会議員の指名	11
岳北広域行政組合議会議員の指名・北信広域連合基本計画審議会委員の推薦	12
木島平村監査委員の選任	13
追加日程	14
閉会あいさつ（村長・議長）	16

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

令和元年5月第4回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和元年 5月 7日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和元年 5月 7日

会期中の休会日

応 招 議 員 萩原由一 他 9人

不 応 招 議 員

出 席 議 員 1 番 山崎 栄喜 君 2 番 山浦 登 君 3 番 山本 隆樹 君
4 番 芳川 修二 君 5 番 丸山 邦久 君 6 番 勝山 卓 君
7 番 土屋喜久夫 君 8 番 勝山 正 君 9 番 江田 宏子 さん
10 番 萩原 由一 君

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村 長 日基正博 君 副 村 長 佐藤裕重 君 教育長 小林 弘 君
総務課長 武田彰一 君 民生課長 竹原雄一 君 産業課長 丸山寛人 君
産業企画室長 湯本寿男 君 建設課長 土屋伸二郎 君 子育て支援課長 山寄真澄 君
生涯学習課長 高木良男 君

職務のための議場出席者 議会事務局長 高森喜久
議会事務局職員 本山 等
竹内 輝

村長提出議案項目 1 件 議長提出議案項目 件
議員提出決議案項目 件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第120条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

1 番 山崎 栄喜
2 番 山浦 登

令和元年5月第4回木島平村議会臨時会
《第1日目 5月 7日 午前10時00分 開議》

議会事務局長（高森喜久 君）

皆さんおはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議会事務局長（高森喜久 君）

事務局長の高森と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

初議会でありますので、私の方で始めに進行をさせていただきたいと思えます。

開会に先立ちまして、日墓村長から本臨時会の招集のごあいさつをお願いいたします。

（「はい」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日墓正博 君）

第4回目の議会ということではありますが、今期最初の議会ということでご参集いただき、ご苦労様です。

そしてまた、皆様方には先の村議会議員選挙におきまして、見事当選されましたことに改めてお祝い申し上げます。大変おめでとうございます。

時代が、ちょうど平成から令和ということになりました。先の天皇陛下のお言葉にもありましたが、平成時代、明治以降、戦争がなかった、そういう意味では平和な時代であったということではありますが、一方ではバブル経済の崩壊後の景気の低迷、そしてまた緩やかな景気の回復途上にあるとは言いながらも、格差社会、そのような言葉も生まれております。そしてまた、少子高齢化が一層進展をしている、そしてまた平成の時代に入って人口減少というような局面になっております。この流れについては、平成から令和に入っても変わらない、むしろ一層厳しさを増す時代になるのだろうと思えます。そういう意味で、それぞれ各自治体、行政の責任は一層増してくるのだろうと思えます。その中、全国、国を始め、地方創生というようなことに取り組んでおります。これは、都市部に集中している経済、人、情報、その流れを地方に戻して、元気のある地方にすることによって国全体の活気を呼び戻そうという取り組みをしているわけでありまして。これについても、まだまだ道半ばであります。これから様々な課題に取り組んでいかなければならない中ではありますが、また、村にとっても少子高齢化、そしてまた高齢世帯、高齢者の単身世帯増加等、様々な課題を抱えております。そしてまた、公共施設、観光施設等についても老朽化が進んでいる、そのような中でどうやって舵取りをするか大変大事な局面になっております。そんな中でありまして、皆様方にはそれぞれ村民の代表としてより一層、村発展のため、そしてまた村民福祉の向上のためにご尽力いただき、そのような議会になることを願ひまして、冒頭招集のあいさつにさせていただきます。

本日は大変ご苦労様です。

議会事務局長（高森喜久 君）

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、萩原由一議員が最年長でありますので、ご紹介申し上げ、臨時議長をお願いいたします。

議長席をお願いいたします。

臨時議長（萩原由一 君）

ただいま紹介いただきました萩原由一です。規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

ここで、理事者及び職員の皆様には退席をいただき、連絡するまで待機をお願いいたします。

（理事者及び職員退席）

臨時議長（萩原由一 君）

ただいまから令和元年第4回木島平村議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席とします。

（1番 山崎栄喜 議員、2番 山浦 登 議員、3番 山本隆樹 議員、4番 芳川修二 議員、5番 丸山邦久 議員、6番 勝山 卓 議員、7番 土屋喜久夫 議員、8番 勝山 正 議員、9番 萩原由一 議員、10番 江田宏子 議員）

臨時議長（萩原由一 君）

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時06分）

（再開 午前10時12分）

臨時議長（萩原由一 君）

日程第2、「議長の選挙」を行います。

この選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（書記 出入り口施錠）

臨時議長（萩原由一 君）

ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に土屋喜久夫君及び勝山 正君を指名します。

投票用紙を配ります。

（書記 投票用紙配布）

臨時議長（萩原由一 君）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なし）

臨時議長（萩原由一 君）

「配布漏れなし」と認めます。
念のため申し上げます。投票は「単記無記名」です。
投票箱を点検します。

（立会人 投票箱の点検）

臨時議長（萩原由一 君）

「異常なし」と認めます。
ただ今から投票を行います。
議席番号1番から順番に投票をお願いします。

（投票）

臨時議長（萩原由一 君）

投票漏れはありませんか。

（なし）

臨時議長（萩原由一 君）

「投票漏れなし」と認め、投票を終わります。
開票を行います。
土屋喜久夫君及び勝山 正君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

臨時議長（萩原由一 君）

選挙の結果を報告します。
投票総数10票、有効投票10票、無効0です。
有効投票のうち、山浦 登君、2票、萩原由一、8票。
以上です。
この選挙の法定得票数は、公職選挙法により有効投票数の4分の1以上ですので「8」票がそれに該当します。
したがって、私、萩原由一が議長に当選しました。

臨時議長（萩原由一 君）

議場の出入り口を開いてください。

（書記 出入り口開錠）

議会事務局長（高森喜久 君）

ただ今、議長に当選されました萩原由一議員におかれましては、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたしまして、新議長に就いていただきます。
当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

先ほど、皆様方のご支援により議長に当選させていただきました。大変ありがとうございます。皆さんとともに良い村づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

日程第3、「議席の指定」を行います。議席は、ただ今着席の江田宏子さんを9番、私を10

番といたします。

日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、1番、山崎栄喜君、2番山浦 登君を指名します。

日程第5、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第6、「副議長の選挙」を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

(書記 出入り口施錠)

議長（萩原由一 君）

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時23分)

(再開 午前10時26分)

議長（萩原由一 君）

ただ今の出席議員数は10人です。

立会人は、先ほどの土屋喜久夫君及び勝山 正君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は「単記無記名」です。

(書記 投票用紙配布)

議長（萩原由一 君）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

議長（萩原由一 君）

「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(立会人 投票箱の点検)

議長（萩原由一 君）

「異常なし」と認めます。

投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

議長（萩原由一 君）

投票漏れはありませんか。

（なし）

議長（萩原由一 君）

「投票漏れなし」と認めます。

開票を行います。

土屋喜久夫君及び勝山 正君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

議長（萩原由一 君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票 9 票、無効 1 票、有効投票のうち、江田宏子さん 9 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、公職選挙法により有効投票数の 4 分の 1 以上ですので「9」票がそれに該当します。

したがって、江田宏子さんが副議長に当選されました。

議場の出入り口を開けてください。

（書記 出入り口開錠）

議長（萩原由一 君）

ただ今、副議長に当選されました江田宏子さんが議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

江田宏子さんから発言の申し出がありますのでこれを許します。

江田宏子さん。

（「はい」の声あり）

（副議長「江田宏子 さん」登壇）

副議長（江田宏子 さん）

ただ今、副議長に選出していただきました。先ほど所信表明で申し上げましたように、議会の機能強化、そして村民の皆様が開かれた議会、身近な議会を目指し、微力ではありますが、議会改革、議会活性化のけん引役として、議長を補佐して力を尽くしていきたいと思っておりますので、皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。

以上、当選にあたってのあいさつをさせていただきます。

議長（萩原由一 君）

正副議長の選挙がありましたが、議席は、ただ今着席のとおりとします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は 10 時 45 分から。

（休憩 午前 10 時 34 分）

（再開 午前 10 時 45 分）

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、「常任委員の選任」についての件を議題とします。
慣例により、議長指名による5人の選考委員で調整、選任したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、議長指名による5人の選考委員で調整、選任することに決定しました。
ここで選考委員を発表いたします。
正・副議長、土屋喜久夫君、勝山 卓君、勝山 正君を指名します。
選考委員会を開きますので、選考委員は議員控室へお集まりください。
ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時46分)

(再開 午前11時02分)

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
選任結果を事務局長から報告させます。
事務局長。

(「はい」の声あり)

議会事務局長（高森喜久 君）

常任委員の選任について、常任委員会委員を次のとおり選任する。
常任委員会、総務民生文教常任委員会、江田宏子議員、土屋喜久夫議員、勝山 卓議員、山浦 登議員、山本隆樹議員、以上の5人の方です。
続いて、産業建設常任委員会、萩原由一議員、山崎栄喜議員、丸山邦久議員、勝山 正議員、芳川修二議員、以上5人の方です。
それから、予算決算常任委員会9人ですが、議長を除くそれぞれの皆さんが選ばれました。
お名前は省略させていただきたいと思います。
以上です。

議長（萩原由一 君）

ただ今の発表のとおり決定するにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、ただ今の発表のとおり常任委員が決定しました。
日程第9、「正副常任委員長長の選任」についての件を議題とします。
各常任委員長長の選任については、議長により先ほど指名した5人の選考委員により、また、副委員長長の選任については、各常任委員会の委員による互選としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、ただ今申し上げた方法により選出することに決定しました。
ここで、各常任委員の選考結果を事務局長から報告させます。
事務局長。

(「はい。議長」の声あり)

議会事務局長（高森喜久 君）

まず、お詫び申し上げなくてははいけないのですが、9ページの常任委員会名が「総務産業常任委員会」となっておりますけれども、「総務民生文教常任委員会」。それから「民生文教常任委員会」となっておりますが、「産業建設常任委員会」です。

5月1日の委員会条例の変更に伴うものあわせての変更がかかっておりませんでしたので、誠に申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

最初に、「総務民生文教常任委員会」の委員長に土屋喜久夫議員。

「産業建設常任委員会」の委員長に勝山 正議員。

「予算決算常任委員会」につきましては、委員会条例に基づきまして、「総務民生文教常任委員会」の委員長が兼ねることになっておりますので、土屋喜久夫議員。

以上です。

議長（萩原由一 君）

ただ今の発表のとおり指名、選任いたします。

ここで、各常任委員会を開催していただき、委員長の進行により副委員長1人を互選してください。

なお、その際に総務民生文教常任委員会においては、国保運営協議会委員1人と、議会だより編集委員会委員を3人、また、産業建設常任委員会においては、議会だより編集委員会委員3人を選出し報告してください。

場所は、総民文が議員控室、産業建設が第3会議室で行ってください。

暫時休憩とします。

(休憩 午前11時06分)

(再開 午前11時25分)

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの互選の結果を各委員長から発表してください。

初めに、土屋委員長から。

(「はい」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

総務民生文教常任委員会ではありますが、副委員長に山本隆樹議員を決定いたしました。

議長（萩原由一 君）

次に産業建設常任委員長。

(「はい」の声あり)

(産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇)

産業建設常任委員長（勝山 正 君）

それでは、産業建設常任委員会の副委員長に山崎栄喜議員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（萩原由一 君）

ただ今の発表のとおり指名、選任いたします。

日程第10、「議会運営委員の選任について」を議題とします。

この選任については、議長により先ほど指名した5人の選考委員により選考したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、ただ今申し上げた方法により選考することに決定しました。

ここで、暫時休憩といたします。

（休憩 午前11時27分）

（再開 午前11時35分）

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

選考結果を事務局長から報告させます。

事務局長。

（「はい。議長」の声あり）

議会事務局長（高森喜久 君）

議会運営委員の選任について、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

後は略させていただきます。

委員に、土屋喜久夫議員、勝山 正議員、山崎栄喜議員、山浦 登議員。

以上です。

議長（萩原由一 君）

ただ今の発表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、ただ今発表した4人が議会運営委員に決定いたしました。

日程第11、「正副議会運営委員長の選任について」を議題とします。

この選任については、議長により先ほど指名した5人の選考委員により、委員長を選考したので申し上げます。

委員長に、山崎栄喜 君を選任いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長に山崎栄喜 君を選任いたします。

ここで、議会運営委員会を開催していただき、委員長の進行により副委員長を互選してください。

ここで、暫時休憩といたします。

（休憩 午前 11 時 37 分）

（再開 午前 11 時 42 分）

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

互選の結果を委員長から発表してください。

（議会運営委員長「山崎栄喜 君」登壇）

議会運営委員長（山崎栄喜 君）

ただ今、議会運営委員会を開催いたしまして、副委員長には山浦 登さんということで互選をいたしました。ご報告申し上げます。

議長（萩原由一 君）

ただ今の発表のとおり指名、選任いたします。

日程第 12、「北信広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選とし、議長において指名する被指名人をもって当選人と定めることにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

それでは、指名をいたします。

私、萩原由一と江田宏子さんの 2 人を指名いたします。

したがって、北信広域連合議会議員に、ただ今指名をした 2 人を当選人と決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

ただ今当選された 2 人が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

日程第 13、「岳北広域行政組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選とし、議長において指名する被指名人をもって当選人と定めることにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

それでは、指名をいたします。

私、萩原由一と江田宏子さん、土屋喜久夫 君、勝山 正 君の4人を指名します。

したがって、岳北広域行政組合議会議員に、ただ今指名した4人を当選人と決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

ただ今当選された4人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時44分)

(再開 午前11時45分)

議長（萩原由一 君）

日程第15、「北信広域連合基本計画審議会委員の推薦について」の件を議題とします。

推薦の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、議長において指名する被指名人をもって当選人と定めることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

それでは、指名します。

北信広域連合基本計画審議会委員に土屋喜久夫 君を指名いたします。

したがって、北信広域連合基本計画審議会委員にただ今指名をした土屋喜久夫君を当選人と決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

ただ今当選された土屋喜久夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

以上で、午前中の会議は終了します。

再開は、午後1時でお願いします。

(休憩 午前11時48分)

(理事者及び職員入場 午後12時50分)

(再開 午後 1時00分)

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、同意第1号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって勝山 卓 君の退場を求めます。

（勝山 卓議員 退場）

議長（萩原由一 君）

本件について、提案理由の説明を求めます。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、同意第1号であります、「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の提案説明をいたします。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、勝山 卓。

よろしく願いいたします。

議長（萩原由一 君）

質疑がありましたら、これを許します。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論がありましたら、これを許します。

（討論なし）

議長（萩原由一 君）

討論がないようですので、討論を終わります。

これから「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を採決します。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

この採決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（萩原由一 君）

起立全員です。

よって、同意第1号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件は、同意することに決定しました。

除籍の理由が解けましたので、勝山 卓 君の入場を許します。

(勝山 卓議員 入場)

議長（萩原由一 君）

ただいま、別紙追加議案表のとおり4件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

追加日程第1、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、総務民生文教常任委員会。

調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

総務民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第2、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

産業建設常任委員長 勝山 正 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇)

産業建設常任委員長（勝山 正 君）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、産業建設常任委員会。

2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。
以上であります。

議長（萩原由一 君）

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
追加日程第3、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長 山崎栄喜 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（議会運営委員長「山崎栄喜 君」登壇）

議会運営委員長（山崎栄喜 君）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
記。

1、申出委員会、議会運営委員会。

2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
追加日程第4、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（「はい、議長。」の声あり）

（議会事務局長「高森喜久 君」登壇）

議会事務局長（高森喜久 君）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。
記。

1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。

2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

議長（萩原由一 君）

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。
以上で、本日の日程は、全て終了しました。
会議を閉じます。
ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。
日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

大変ありがとうございました。
改めて、正副議長をはじめとする議会構成が決定したわけであります。その体制の中で、前段申しあげました村政の発展、そしてまた村民生活の向上のために一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。
今日は大変ありがとうございました。
ご苦労様でした。

議長（萩原由一 君）

本日は、初当選された議員各位におかれましては、新たなステージに立たれた緊張感で、大変長く感じられた1日ではなかったかと思えます。
また、再選を果たされた議員各位におかれましても、改めて任期のスタート地点に立たれ、意気込みとともにその責務を再認識される機会になったのではないかと思います。
議員各位におかれましては、今後4年間、健康に留意され、村民の皆様の付託に応えるべく、ご活躍をされますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。
以上で、令和元年第4回木島平村議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

（閉会 午後 1時11分）